

2021 安全報告書



智頭急行株式会社

2021 安全報告書
目次

1.	利用者の皆様へ	1
2.	安全に関する基本方針	2
	(1) 安全に関する基本的な方針	2
	(2) 安全行動規範	2
	(3) 安全への取り組み	2
3.	安全管理体制	4
	(1) 安全管理体制組織図	4
	(2) 安全推進委員会体制組織図	4
4.	事故等の発生状況とその再発防止措置	5
	(1) 鉄道運転事故	5
	(2) 輸送障害（運休又は30分以上の遅延）	5
	(3) インシデント（事故の兆候）	6
	(4) 行政指導等	6
5.	輸送の安全確保のための取り組み	7
	(1) 社員教育、訓練等	7
	(2) 主な安全確保のための投資・修繕	9
	(3) 沿線関係機関との連携強化について	10
	(4) 新型コロナウイルス感染症対策の実施状況	11
6.	お客様、沿線の皆様とともに	12
	(1) お客様の声	12
	(2) 踏切事故防止のお願い	12
	(3) 沿線にお住いの皆様へ	12
	(4) 線路内への進入防止のお願い	12

智頭急行安全報告書

2021年度版

1. 利用者の皆様へ

いつも智頭線をご利用いただき、誠にありがとうございます。また、当社の鉄道事業につきまして、多くの皆さまのご理解とご支援をいただき、感謝申し上げます。

2021年度は、大雨や大雪など激甚化する自然災害の影響を大きく受けましたが、全社員が一丸となって輸送の安全確保を最優先に取り組み、開業以来の「社員の責に起因した鉄道運転事故」の無事故を続けるとともに、年度間を通じて安全・安定した輸送を提供することができました。

また、輸送人員は、変異株等による新型コロナウイルス感染症の影響を大きく受けましたが、コロナ禍にありましても国民生活や国民経済に必要な鉄道輸送サービスを提供し続けるため、「鉄軌道事業における新型コロナウイルス感染症対策に関するガイドライン」、国並びに兵庫県、岡山県及び鳥取県から発出されたメッセージに沿って、全社員のマスク着用、手指消毒等の基本的な感染防止対策の徹底はもちろんのこと、全14駅の抗菌加工、車両の定期消毒、常時換気等の新型コロナ対策に取り組むとともに、お客様にも積極的にご協力いただくことによって、安全・安心な定期運行を提供することができました。

「中期経営計画2023 ～人と地域をつなぎ、新たな出会いを育みます～」の3年目である2021年度における重点取り組み項目の安全輸送につきましては、経営トップと現場が一体となって安全を最優先とする企業風土の構築に向けて安全を更に確かなものとするため、社員一人ひとりが、「安全最優先の意識の醸成」を図りました。また、部外機関との協力体制の確立に向けて、新型コロナ感染防止対策を講じた上で、沿線の消防署、警察署等と協議や重大事故・事件等の対応訓練を実施するなど連携を深めるとともに、異常時対応能力の向上に努めました。

また、新型コロナの影響による大幅な収入減のなかにおいても、安全な列車の運行を確保するために必要な「激甚化する自然災害への備え」、「設備の老朽化対策」、施設設備及び車両の検査・修繕及び更新等を実施して、安全の確保と品質の維持向上に努め、安全・安心な鉄道の提供に取り組みました。

本報告書は、鉄道事業法第19条の4に基づき、2021年度中に当社が取り組んできました輸送の安全確保のための取り組みや安全の実態について自ら振り返るとともに、広くご理解いただくために公表するものです。皆様からの声を輸送の安全に活かしてまいりますので、積極的なご意見やご感想をお聞かせいただきますようお願いいたします。

2022年度においても、多くのお客様の生命をお預かりしている鉄道事業者であるとの認識のもと、新型コロナにも対応しながら、安全・安心で安定した輸送サービスを提供し、将来ともに鉄道を維持することによって、お客様から信頼され、地域から愛され親しまれ、更にはお客様にとっての新たな出会いを育むよう全力を尽くしてまいります。



智頭急行株式会社
代表取締役社長

城平 守朗

2. 安全に関する基本方針

(1) 安全に関する基本的な方針

当社は、安全第一の意識をもって事業活動を円滑に行える体制の整備に努めるとともに、鉄道施設、車両及び社員を総合活用して、輸送の安全を確保するものとしています。そのための基本的な方針は次のとおり「安全綱領」に定めています。

【安全綱領】

- (1) 安全の確保は、輸送の生命である。
- (2) 規程の遵守は、安全の基礎である。
- (3) 執務の厳正は、安全の要件である。

(2) 安全行動規範

当社の安全に係わる行動指針として「安全行動規範」を次のように掲げ、全社員に周知、徹底しています。

【安全行動規範】

- (1) 安全は、輸送業務の最大の使命である。
- (2) 安全の確保は、輸送の安全に関する法令及びこれに関連する規程類の遵守並びに執務の厳正から始まり、不断の修練によって築き上げられる。
- (3) 確認の励行と連絡の徹底は、安全の確保に最も大切である。
- (4) 安全に係る情報は、迅速正確に関係箇所に伝達し、その共有化を図らなければならない。
- (5) 安全の確保のためには、職責をこえて一致協力しなければならない。
- (6) 疑わしいときは、最も安全と思われる取扱いをしなければならない。
- (7) 事故が発生したときは、併発事故の防止とお客様の救護を最優先しなければならない。

(3) 安全への取り組み

ア. 安全目標

鉄道会社に課せられた最大の使命は「安全」です。日々「安全」を積み重ね「安心」してご利用いただく鉄道を築き上げます。

(ア) 運転事故防止

- a. 鉄道運転事故 ゼロ
※列車衝突事故、列車脱線事故、列車火災事故、踏切障害事故、
道路障害事故、鉄道人身障害事故
- b. 社員の責に起因した輸送障害 ゼロ
※施設故障、車両故障、取扱誤り

(イ) 労働災害防止

労働災害 ゼロ

イ. 重点計画

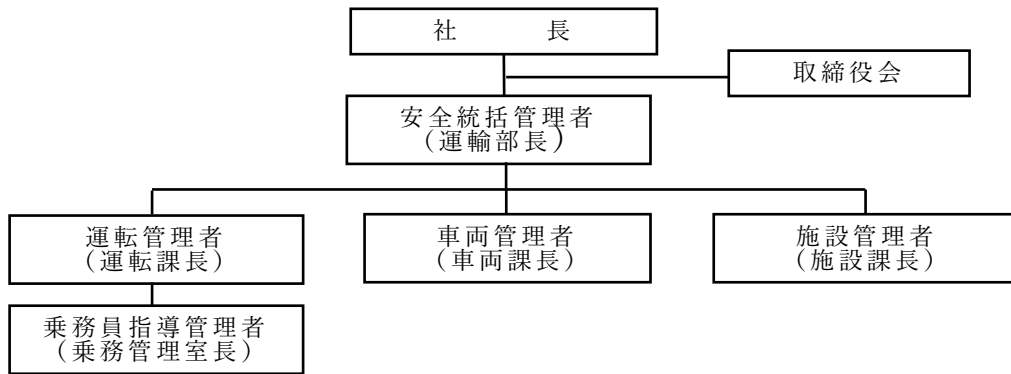
お客様や地域の皆様から鉄道輸送を安心・信頼してご利用頂くために、安全最優先の意識の醸成、判断力の向上を目指して、社員一人ひとりが知識、技術・技能の向上を図るとともに、社員相互間・部外関係機関と連携した対応能力強化に努めます。

- (ア) 安全確保 安全を最優先とする企業風土
 - a. 「気がかり事象」「ヒヤリ・ハット」の取組み等を推進し、潜在するリスクの洗い出し、重大な事故の顕在化防止に努めるなど、「安全」に対する感度を高める。
 - b. 安全目標の達成に向けた振り返りと継続的改善を実施する。
 - c. 「マスク着用」「手指消毒の徹底」等の新型コロナウイルス感染症の感染防止対策を継続的に実施し、安全、安定輸送を継続する。
- (イ) 危機管理 自然災害や重大事故・事件発生時の危機管理の強化
消防、警察、JRなど関係機関との異常時等の対応訓練による連携強化と対応力の向上を図る。
- (ウ) 安全投資 鉄道設備の適正な維持管理
 - a. 土木構造物健全度Aランク箇所での修繕を行う。
 - b. ATS-P装置(自動列車停止装置)の更新を行う。

3. 安全管理体制

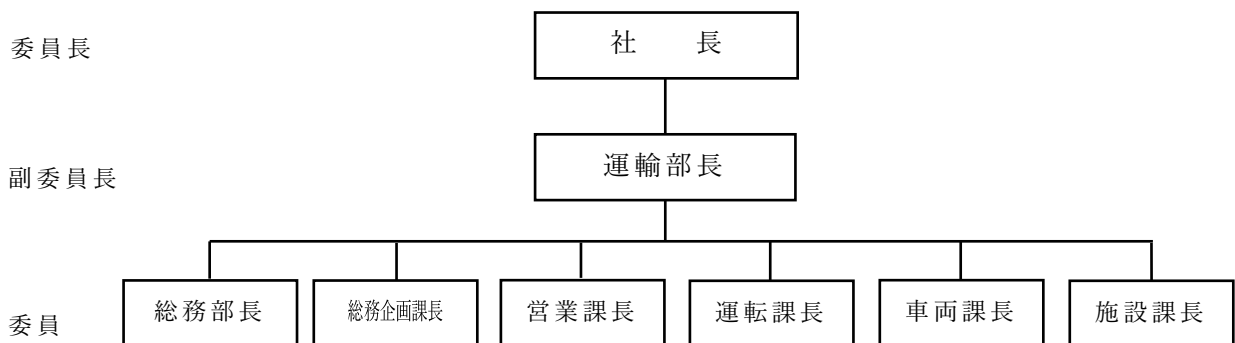
社長をトップとする安全管理体制の組織を構成し、各責任者の責務を明確にして各種の安全施策を実行しています。また、毎月1回社長をトップとした「安全推進委員会」を開催し、運転事故防止及び労働災害防止に関して効果的な対策を審議し決定しています。

(1) 安全管理体制組織図



役 職	役 割
社 長	輸送の安全の確保に関する最終的な責任を負う。
安全統括管理者	輸送の安全の確保に関する業務を統括する。
運 転 管 理 者	安全統括管理者の指揮の下、運転及び事故防止に関する事項を統括する。
乗務員指導管理者	運転管理者の指揮の下、運転士の資質の保持に関する事項を管理する。
施 設 管 理 者	安全統括管理者の指揮の下、鉄道施設に関する事項を統括する。
車 両 管 理 者	安全統括管理者の指揮の下、車両に関する事項を統括する。
取 締 役 会	輸送の安全の確保に必要な設備投資計画等を検討し決定する。

(2) 安全推進委員会体制組織図



4. 事故等の発生状況とその再発防止措置

2021年度の主な発生状況等は次のとおりです。

(1) 鉄道運転事故

鉄道運転事故の発生はありませんでした。

(2) 輸送障害（運休又は30分以上の遅延）

全体では23件発生しました。内訳は部内原因によるものが2件、部外原因によるものが16件、災害原因によるものが5件発生しました。（台風などによる計画運休は含みません。）

ア. 部内原因

信号装置不具合等による事象2件発生しました。

発生年月日	原因	対策	運休・遅延時分
2022年3月3日	信号トラブル	関係リレーの点検実施	運休2本
2022年3月18日	車両トラブル	—	最大45分遅延

イ. 部外原因

JR線内の列車遅延の影響による事象16件でした。

発生年月日	原因	対策	運休・遅延時分
2021年4月11日	JR山陽線踏切支障	—	最大87分遅延
2021年7月13日	JR因美線雨規制	—	最大33分遅延
2021年7月18日	JR因美線線路トラブル	—	最大63分遅延
2021年9月9日	JR神戸線線路内立入り	—	最大31分遅延
2021年11月11日	JR神戸線線路内立入り	—	最大37分遅延
2021年12月3日	JR山陰線動物支障	—	最大31分遅延
2021年12月5日	JR因美線動物支障	—	最大31分遅延
2021年12月28日	JR学研都市線人身事故	—	最大32分遅延
2022年1月13日	JR因美線倒木	—	最大36分遅延
2022年1月21日	JR山陽線動物支障	—	最大53分遅延
2022年2月7日	JR因美線動物支障	—	最大38分遅延
2022年2月11日	JR因美線人身事故	—	最大33分遅延
2022年2月17日	JR因美線倒竹	—	最大32分遅延
2022年2月21日	JR山陽線雪害	—	最大32分遅延
2022年3月15日	JR因美線落石	—	最大34分遅延
2022年3月26日	JR因美線強風	—	最大41分遅延

ウ. 災害原因

大雨等による事象5件発生しました。

発生年月日	原因	対策	運休・遅延時分
2021年7月7,8日	大雨	—	運休47本
2021年7月12日	倒木	—	最大57分遅延
2021年8月14日	大雨	—	運休4本
2021年12月26日	大雪	—	運休2本
2022年1月21日	大雪	—	運休2本

- (3) インシデント（事故の兆候）
インシデントはありませんでした。
- (4) 行政指導等
行政指導等はありませんでした。

5. 輸送の安全確保のための取り組み

(1) 社員教育、訓練等

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に資するため、部外研修は参加見合わせ、参加人数縮小等を行いました。部内におきましては参加人数を絞ったうえで伝令法訓練を毎月1回実施するなど異常時対応力向上を図る教育計画を定めて教育を行い、JR、警察署・消防署・行政との合同による異常時対応訓練等については規模の縮小等をして実施しました。

ア. 主な部外研修

研修主催機関等	研 修 名	受講者数
関西地方鉄道協会	・運輸安全マネジメント研修（内部監査員コース）	1名
国土交通省	・適性検査(作業素質検査)講習会	2名

イ. 主な勉強会、異常時対応訓練等

訓練名	実施月日等	教育・訓練等の内容	参加人員等
駅解放訓練	4月～6月、9月～12月	・信号扱い訓練	20名
乗務員勉強会 (運転士・車掌)	4月、6月、8月、11月、 12月、2月(各3日間)	・運転取扱実施基準、災害時 運転取扱要領等に基づき教育	239名
運転取扱勉強会 (駅関係従事員)	5月、7月、9月、1月 (各2日間)		39名
指令員勉強会 (運輸指令従事員)	5月、7月、9月、1月 (各2日間)		32名
運転関係従事員勉強会	2月1,2日	・過去の事故事例から学ぶ ・現場連絡責任者教育	57名
異常時運転取扱訓練	5～7月、9～12月	・伝令法訓練(模擬)	66名
	8月19日	・伝令法訓練(実車)	18名
	1月20日	・場内信号機故障(実車)	10名
総合事故対応訓練 (美作市消防署、美作警察署、美作市と合同)	10月22日	・避難誘導・救護訓練、復旧訓練	29名
テロ対策等訓練 (沿線4警察署(相生、佐用、美作、智頭))	12月14日	・不審者対応 (刃物所持、NBC)	17名
異常時運転取扱訓練 (JRと合同)	12月2日	・場内信号機故障 (実車を使用)	9名
不審者対応訓練 (美作警察署、美作市消防署大原出張所)	9月28日(大原駅)	・対応訓練、講習会	21名
不審者対応訓練 (相生警察署、鉄道警察、赤穂市消防署上郡出張所)	12月9日(上郡駅)	・対応訓練、講習会	20名
不審者対応訓練 (JR、智頭警察署、八頭消防署智頭出張所)	12月20日(智頭駅)	・対応訓練、講習会	30名

【総合事故対応訓練(2021年10月22日 大原車両基地構内)】



- ・倒木に乗り上げ停車



- ・消防署員と警察署員による負傷者救護



- ・車両から梯子を使用して避難



- ・タブレットを活用し現地の様子を確認



- ・車両課社員による応急処置



- ・施設課社員による応急処置

【異常時運転取扱訓練(2021年12月2日 智頭駅構内)】

JRと合同で場内信号機故障時の取扱いを実施



- ・JR指令と打合せ



- ・手回しハンドルを使用して進路構成



- ・JR智頭駅構内の進路構成



- ・進路表を使用して開通確認

(2) 沿線関係機関との連携強化について

ア. 智頭急行安全連絡会議の開催

沿線4警察署（相生、佐用、美作、智頭）と連絡会議を開催し、異常時の連携等について意見交換しました。

- ・開催日…2021年8月23日、11月11日
- ・場 所…美作警察署、智頭急行本社

イ. 沿線4警察署（相生、佐用、美作、智頭）との合同テロ対策訓練

列車内での不審者対応及びお客様の避難誘導について、合同テロ対策訓練を実施しました。

- ・開催日…2021年12月14日
- ・場 所…臨時列車内、大原駅構内及び佐用駅構内



- ・不審者をなだめる車掌



- ・佐用駅で降車した不審者を取り押さえる警察署員



- ・車内で不審物を発見し乗客に状況説明する車掌



- ・機動隊による除染作業

ウ. 沿線進入経路表示板の設置について

異常時対応における警察署・消防署との連携を向上するため、沿線に進入経路表示板を設置しました。



- ・関係機関が線路内に進入際に運輸指令等と打合せを行う箇所に設置



- ・お客様並びに乗務員が線路外へ避難する箇所へ設置

(3) 主な安全確保のための投資・修繕

当社は「中期経営計画2023」に基づき、2019年～2023年の5年間で計画的・効率的に車両や施設、設備へ投資・修繕を行うこととしていましたが、長期に渡る新型コロナウイルス感染症の感染拡大を受けて、当初掲げた収入の目標を大きく下回ることが確定的になりましたので、今後も社会インフラを担う公共交通機関としての使命を果たし続けていくために、安全な列車の運行を確保するために必要な投資、修繕を除き、次期中期経営計画（2024～2028年）以降へ先送りすることなどによる中期経営計画の変更を行い、その計画に沿って、国の補助制度の活用にも努めながら、安全な列車の運行を確保するために必要な「激甚化する自然災害への備え」、「設備の老朽化対策」、施設設備及び車両の検査・修繕及び更新等を実施して、安全の確保と品質の維持向上に努め、安全で安心・信頼していただけて、快適な鉄道の提供に取り組みました。

○安全投資及び修繕の計画と実績

(単位:百万円)

区 分	線路	電気	車両	その他	計	
5ヶ年間の総額	投資	100	594	539	75	1,308
	修繕	1,190	182	3,294	69	4,735
	計	1,290	776	3,833	144	6,043
2021年度実績	投資	4	146	76	2	228
	修繕	72	22	610	7	711
	計	76	168	686	9	939
累計(2019~21年度) (進捗率)	計	430 (33.3%)	300 (38.7%)	2,284 (59.6%)	50 (34.7%)	3,064 (50.7%)

ア. 車両関係

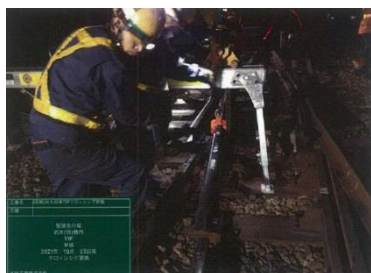
【車両整備関係(エンジン取替 HOT7000-12台、HOT3500-3台)】



- ・全般検査(最長8年)ごとに車両のエンジン取替

イ. 線路関係

【軌道関係(クロッシング更換1組)】



- ・分岐器のクロッシング部更換

【軌道関係(道床の突き固め4,923M)】



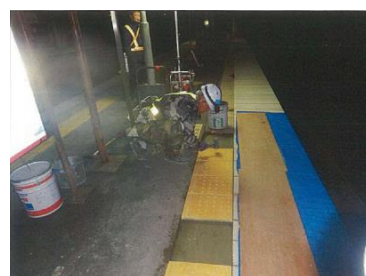
- ・マルチプルタ イタンパによる道床の突き固め

【トンネル関係(志戸坂トンネル修繕)】



- ・トンネル修繕(剥落防止工取付)

【ホーム関係(大原1・2番ホーム)】



- ・ホーム修繕に伴う点字ブロック、笠石交換

ウ. 電路関係

【ATS-P装置更新（上郡～岩木信号場／岩木信号場～河野原円心）】



・符号処理器
(3形)



・接続箱

・有電源地上子
(3形)

【長大軌道回路更新（平福～大原.HO1T／あわくら温泉～恋山形.AY2T）】



・長大軌道回路
(送信機)



・長大軌道回路
(受信機)

(4) 新型コロナウイルス感染症対策の実施状況

「鉄軌道事業における新型コロナウイルス感染症対策に関するガイドライン」、国並びに兵庫県知事、岡山県知事及び鳥取県知事から発出されたメッセージ等に沿って、感染防止対策を徹底し、コロナ禍における鉄道会社として求められる役割を果たし続けていくため、安全最優先の企業風土の構築に努めます。

ア. 列車内の対策

(ア) 2021年度に数年間効果が持続する抗ウイルス・抗菌加工を施した全車両について、適切に運用を行いました。

(イ) 車両のつり革、手すり、ドア周り、トイレ等のお客様が頻繁に手を触れる箇所を中心に次亜塩素酸ナトリウムを用いた消毒作業を定期的に行っています。

(ウ) 車内の換気装置の常時使用の徹底、お客様への案内放送によるご協力の呼びかけ等を行っています。

※天候によっては、換気によりエアコンの効き具合が弱くなる場合もございますので、ご理解いただきますようお願いいたします。

イ. 駅構内の対策

(ア) 駅の階段手摺、ベンチ等のお客様が頻繁に手を触れる箇所を中心に次亜塩素酸ナトリウムを用いた消毒作業を行っています。

(イ) 駅窓口の飛沫感染防止用ビニールカーテンを設置しています。

(ウ) 駅舎内にある窓口カウンター、手すり、ドア握り棒、券売機等に抗ウイルス・抗菌材を噴霧し、抗菌加工を全14駅に実施しました。

ウ. お客様への感染リスク低減のための取組みの呼びかけ

(ア) テレワークや時差通勤の呼びかけ(列車内案内放送)

(イ) 車内ではマスクを着用し、会話を控えることの呼びかけ(列車内案内放送)

(ウ) 社会的距離(ソーシャルディスタンス)確保の呼びかけ(駅窓口での間隔確

保のご案内)

エ. 社員の取り組み

(ア) 感染防止対策

- ・ 症状のある従業員の出勤制限
- ・ 出勤時等に非接触型の温度計による体温測定
- ・ マスクの着用及び手指の消毒
- ・ ウェブ会議システム、リモートワークシステムの活用
- ・ ドアノブや共用物品の消毒
- ・ 取替えた洗面所等のレバー式蛇口の消毒
- ・ トイレのフタを閉めてから水を流すことの励行
- ・ 感染リスクの高まる「5つの場面」への注意喚起
- ・ 不要不急の外出の回避
- ・ 希望する社員の2回目までのワクチン接種を7月、8月で完了し、追加接種（3回目）を3月から実施しています。
(3月末現在希望者の約72% 3回目接種済み)

(イ) 設備対策

- ・ 上郡駅乗務員詰所の増設(レンタル)の継続
- ・ 事務室出入口等に消毒液を設置
- ・ 事務室内の机上間仕切りによる遮蔽
- ・ 洗面所等へのペーパータオルの設置(共用タオルの廃止)

6.お客様、沿線の皆様とともに

(1) お客様の声

2021年度にお客様から当社ホームページ、各駅のご意見ボックス、電話、手紙等で寄せられた声に対し、誠意をもって対応してまいりました。

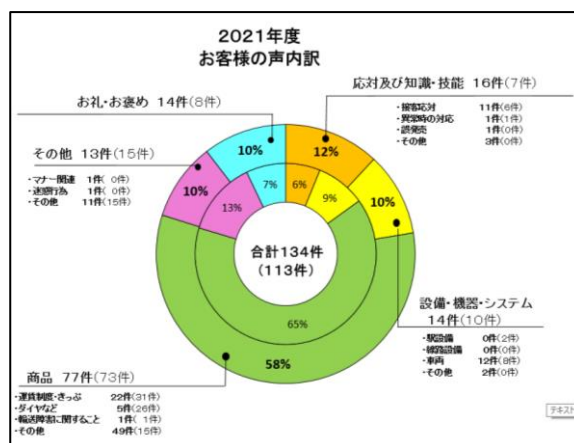
なお、寄せられた声をできる限り施策に活かし、一層多くのお客様から信頼される会社を目指してまいります。

[お客様の声件数合計134件（113件）]

接客対応・誤発売などの「応対及び知識・技能」に関するご意見が16件(7件)、駅設備・車内設備など「設備・機器・システム」に関するご意見が14件(10件)、運賃・きっぷ、列車ダイヤなどの「商品」に関するご意見が77件(73件)、「その他」が13件(15件)、「お礼・お褒め」が14件(8件)ありました。

※（ ）は前年度の件数を表す。

※2021年度は、全体で前年度より21件多いお客様の声を頂きました。昨年に引き続き、先頭車の編成に関すること、運賃・きっぷ・鉄印帳を含むグッズなどの「商品」関連のお問い合わせが多数寄せられました。



(2) 踏切事故防止のお願い

智頭警察署と合同により、踏切事故防止キャンペーンを実施しました。

・実施日 2021年11月1日（中村第1踏切）



・警察署員と連携し自動車の運転手並びに通行者にチラシ等配布



踏切を横断するときには、必ず一旦停止をして踏切の先に自分の車が入る余地があることと列車が来ないことの確認をするようチラシ等を配布してお願いするとともに、万一、踏切内で立ち往生した場合は、踏切に設置してある「非常ボタン」を押してもらおうよう周知しました。

(3) 沿線にお住いの皆様へ

線路などの鉄道施設の保守作業は事故防止の観点から、最終列車の運転が終わった深夜時間帯に行うため、沿線の皆様には事前に作業日時等をお知らせし、騒音、振動等でご迷惑をお掛けすることへのご理解とご協力をお願いしました。

(4) 線路内への進入防止のお願い

列車は高速で運転しており、直ちに止まることができないため、線路内には決して立ち入らないよう注意する看板の設置等により、線路内への進入防止をお願いしました。